

牧之原市監査委員告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、  
牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、  
次のとおり公表する。

令和5年10月31日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂  
同 原口 康之



牧 総 第 172 号  
令和 5 年 10 月 31 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 原口 康之 様

牧之原市長 杉本 基久雄



財政援助団体等監査に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 5 年 9 月 28 日付け牧監第 65 号により通知のあった財政援助団体等監査  
に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課  
担当：八木  
電話：0548-23-0050



## 令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

商工観光課

令和5年度の監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p><b>【牧之原市商工会】</b>                      商工業振興事業費補助金については、実績報告関係書類の収支決算書の補足資料として「補助金内訳書」にて各補助金の充当先科目及び充当内訳金額等が明記されているが、「プレミアム付商品券発行事業費補助金」についても同様に、実績報告において市補助金の充当先科目及び充当内訳金額等が分かるよう表記をお願いしたい。併せて「科目名」の表記及び番号について、各資料間において統一されたい。</p> <p><b>【商工観光課】</b>                      補助金交付要綱に定める補助目的や補助対象に基づき、補助金が適切に活用されているか、また申請書類は適正かについて毎年精査していただきたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については令和5年5月から5類となり経済に与える影響は弱まりつつあるが、これまで停滞していた経済活動に対する各種支援を進めるとともに、市内商工業者の安定した経営の確保にむけ、商工会と協力し市内商工業の振興に取り組んでいただきたい。</p>	<p><b>【牧之原市商工会】</b>                      令和5年度からは、商工業振興事業費補助金の実績報告と同様に特別会計についても補助金内訳書を作成し、市補助金の充当先科目や充当内訳金額がわかるよう作成し、提出いたします。</p> <p>提出書類について科目名の表記等、資料間での相違がないよう確認のうえ、提出いたします。</p> <p><b>【商工観光課】</b>                      補助対象事業については、これまでも事業報告をいただき、内容が適切であるか確認を行っております。引き続き、事業の目的や対象が要綱に沿っているか確認し、適切に活用されているかを精査いたします。</p> <p>今後、エネルギー価格高騰等により打撃を受ける市内商工業者の経営安定の確保に向け、今まで以上に商工会との連携を深め、一体となって、市内商工業の振興に取り組んでまいります。</p>